



広報

2018 1 平成30年

のせ川

No.477

謹賀新年



ホームページ <http://www.vill.nosegawa.nara.jp/>
メール info@vill.nosegawa.nara.jp

新年のごあいさつ



野迫川村長
角谷 喜一郎

新年明けましておめでとうござ
います。

村民の皆様には幸多き新春を迎
えられたこととお慶び申し上げま
す。

また、平素は村政の推進に対し
多大なご支援・ご協力を賜り厚く
お礼申し上げます。

昨年は、文化の振興が図られた
一年でした。奈良県では「第32回
国民文化祭・第17回全国障害者芸
術祭」が開催され、野迫川村にお
いても、10月7日に、「秘境に鼓
舞する文化の風」と題し、保育所
園児、小学生、中学生の合同合唱
に始まり、のせ川フォトコンテス
ト表彰式、和太鼓、漫才、吉本新
喜劇と盛りだくさんの内容で開催
し、村内はもとより、村外の皆さ
んにも楽しんでいただき、成功裡
に終了いたしました。

また、観光面においては、第12
回目となる夏の恒例行事「平維盛

の大祭」を開催し、約1,500
人の皆さんの参加を得、山間に咲
く花火を観賞いただきました。こ
のような、村民が一体となって行
うイベントはとても重要だと改め
て感じたところです。

生活面では、皆さんのご協力の
下、家庭ごみの収集について順調
に運用が進んでおります。今後も
引き続き環境対策にご協力いただ
きますようよろしくお願いいたし
ます。

福祉・医療分野では、診療所に
おいて、西岡歩美先生の後任とし
て、4月から根津大樹先生にお越
しいただいており、村民の皆さん
の日々の暮らしに安心感を与えて
いただけているものと思います。
病気は早期治療が有効ですので、
お体に不調を感じた場合は気兼ね
せず、早めに受診されますようお
願いたします。なお、今年度よ
り「いきいき百歳体操」を、試験
的に北股地区、大股地区で始めて
います。誰にでもできる簡単な体
操で、元気で暮らすことのできる
「健康寿命」を延ばす取り組みを皆
さんと一緒に進めていきたいと考
えています。

また、本村も参画している「南
奈良総合医療センター」や、「奈良

県広域消防組合野迫川分署」も順
調に運営されており、もしもの場
合の安心感も充足しているものと
感じます。

さらに、近年、南海トラフ地震
の発生が危惧されておりますが、
本村としても防災意識の向上が重
要と考え、昨年12月に奈良県葬祭
業協同組合と大規模災害時等に
おける協定を締結いたしました。

交通面で申し上げますと、京奈
和自動車道の御所南インターチェ
ンジから五條北インターチェンジ
の開通により、北和・中和からの
アクセスも便利になり、野迫川村
にお越しいただく方々にとっても
野迫川村がより身近になり、村民
の皆様にとっても、買い物などで
町に出られる際の使い勝手も良
くなったのではないかと思います。
今後も、村内道路及び、村に通じ
る道路の整備を推進していかなく
ればならないと考えております。

産業振興面では、「地方創生」に
よる「きのこの村づくり」事業を
推進しており、造成された村有林
の一部を皆伐し、コナラ・クヌギ
などを植樹して自然林に戻すこと
で、村の豊富な山林資源をしいた
けの原木として活用し、しいたけ
生産に活かしていきます。

本村のしいたけは肉厚で香りも
良く、ブランド化すれば特産品と
して売り出していくことが可能だ

と思いますので、生産体制を構築
し、販路開拓を行うことができれ
ば新たな産業として雇用を創出し
ていかなければならないと考えて
います。

同時に、保水力に優れた広葉樹
林の森にすることで、予防治山に
より災害に強い村づくりを進め、
「山づくりから森づくり」への新し
い事業にモデル的に取り組んでま
いります。

昨年は、国民文化祭を始め、さ
まざまなマスメディアに雲海や鶴
姫公園、わさび田など本村の情報
が多数取り上げられました。地道
に「野迫川村」をPRすることが、
観光振興をはじめとして、移住・
定住にもつながるものと考えてい
ますので、私をはじめ、役場職員
が広告塔となって「野迫川村」を
村外に発信していきます。

村民の皆様も笑顔で村外の皆さ
んをお迎えしていただけるよう
に、笑顔で楽しく活き活きと暮ら
せる村づくりに、引き続き取り
組んでまいります。

結びに、皆様方におかれまして
は、本年が健康で幸多く輝かしい
年となりますよう心からお祈り申
し上げ、新年のご挨拶といたしま
す。



野迫川村議会議長
別所 誠司

新年あけましておめでとうござい
います。

村民の皆様方におかれましては、希望に満ちた平成三十年の新年を、晴れやかに迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

年頭に当たり、野迫川村議会を代表しまして、謹んで新年のご挨拶を申し上げますとともに、日頃より村議会にお寄せいただいたお礼と、心から感謝を申し上げます。

さて、昨年、安倍首相は、二〇二〇年までの三年間を生産性革命・集中投資期間と位置付け、大胆な税制、予算、規制改革などあらゆる施策を行う方針であると打ち出しました。

人づくり革命としまして、幼児教育の無償化を一気に進め、真に必要な子どもたちには高等教育の無償化についても検討しています。

また、介護人材の確保のための更なる処遇改善なども進め、子育て

で、介護など、現役世代の不安を解消する施策や他にも消費税の使い道を大胆に見直すことで2兆円規模の政策を実現し、若者から老年寄りまで全世代が安心できる社会保障制度へと大きく改革していく方向を示しています。

本村議会では昨年、「全国森林環境税」の創設に関する意見書を国へ提出させていただきました。本村に限らず全国各地から意見書が提出され、自民党税制調査会で、地球温暖化対策の一環として、市町村の森林整備を支援する「森林環境税」を創設する方針が示され、地方税である個人住民税に上乗せする形で国が徴収し、森林保全が必要な市町村に配分し、市町村が山林所有者に代わって間伐を行ったり、林業の担い手を育成したりする事業に充てられることとなります。村としても林業の再生、振興を目指し、地方創生につなげていかなければならないと感じております。

他にも道路網の整備を行い、村民が安心して暮らせるよう村道、林道の拡充などを行っていききたいと考えております。

また、県道についても今まで以上に要望活動などを行い、野迫川村へのアクセスを改善し、より多

くのの人に村を訪れていただいで、村のよさを感じていただけるよう議会一同頑張っていきたいと思っております。

また、高齢者福祉や障害者福祉、子育て対策の充実など村が進める各種施策につきましても、村当局とお互いに意見を組み交わしながら、村民の皆様がこの村で住んで良かったと思える村づくりに邁進する所存であります。

我々、村議会議員一同、役割と責任の重さを自覚し、村政運営の一翼を担っていきます。

本年も皆様の更なるご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

結びに、新しい年が皆様方にとって実り多き年となりますことを心より祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。

平成三十年 元旦



あけましておめでとうございます。

社会福祉協議会は、住民の方々の生活を支援するサービスを本年も引き続き実施いたします。ヘルパーによる訪問事業や福祉有償運送事業、配食サービス事業等を希望される方は、お気軽にお問い合わせください。

【連絡先】 野迫川村大字北股38番地

社会福祉法人 野迫川村社会福祉協議会 ☎0747-37-2941

議会の動き

平成29年12月

第5回定例議会

平成29年12月14日に招集され、報告2件、議案10件が次のとおり議決されました。

報告第13号	専決処分の承認を求めることについて
報告第14号	専決処分の承認を求めることについて
議案第42号	過疎地域自立促進市町村計画（変更）について
議案第43号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例について
議案第44号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
議案第45号	野迫川村職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
議案第46号	固定資産評価審査委員の選任について
議案第47号	平成29年度野迫川村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第3号）
議案第48号	平成29年度野迫川村介護保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号）
議案第49号	平成29年度野迫川村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算（第3号）
議案第50号	平成29年度野迫川村代替バス事業特別会計歳入歳出補正予算（第3号）
議案第51号	平成29年度野迫川村一般会計歳入歳出補正予算（第7号）

一般質問 西田議員

高野龍神スカイラインの沿線にあるレストラン鶴姫は現在、指定管理者の㈱のせ川びれっぢが運営されておりますが、今年は営業されている日がほとんど見受けられませんでした。しかしながら、この施設については、平成5年3月に野迫川村総合案内所として、設置条例が施行されていると思われまます。

今後この施設の運営の在り方についてお聞きいたします。

回 答 角谷村長

㈱のせ川びれっぢに指定管理でお願いしております総合案内所「鶴姫」の、今日現在までの運営状況ですが、営業をした日数は27日間で売上は約37万程度だと報告を受けています。村当局としても再三営業をするよう指導し、㈱のせ川びれっぢも従業員の募集をしてきましたが、中々応募がない上に、ホテルのせ川やキャンプ場の入り込み客数が多く、今いる従業員を鶴姫に回せなかったことが営業できなかった理由です。

鶴姫公園は星空と心地良い風、そして「天空の響 幸せの鐘」があり野迫川の玄関口になってまいりました。来年度以降も村当局としては、鶴姫を指定管理で運営を行うことが望ましいと考えていますので、㈱のせ川びれっぢに従業員の確保を最優先させるよう指導いたしました。

また、計画では平成30年4月以降に、総合案内所「鶴姫」にソフトバンクのアンテナが設置され、光ファイバーが繋がる予定です。これが整備されると鶴姫にインターネットやWi-Fiが繋がるようになり、総合案内施設としての機能が一層充実されることと思います。野迫川の観光の顔として今年の営業を反省と教訓としてより良い活動施設として機能するようしていきたいと考えておりますので皆様のご協力を改めてお願いいたします。

質 問 桑迫議員

平成22年6月20日に就任され7年6ヶ月の間に、福祉の部門ではグループホーム設立、教育の部門

では保育所、小学校、中学校の一元化など幅広くご活躍されてされました。

平成23年の台風12号による甚大な被害が北股地区を中心に発生し、今現在も復興にご尽力いただいておりますが、道半ばであると思われます。

議員一同、村長を中心とした村当局と共に村の発展に力をつくしたいと思っております。

今後の本村における地方創生並びに村づくりについてどのように考えておられるのかと、半年後迎える任期について村長さんの意向をお聞きしたいと思います。

回 答 角谷村長

私は平成22年6月20日に「夢が語れる、夢が持てる村づくり」をスローガンに村民の皆様の信任を得て、村長に就任いたしました。

就任後は、議員お述べのとおり、グループホーム「ゆうゆう苑」の開所、保育所・小学校・中学校の連携一貫教育のため新校舎を建築し、教育の充実に傾注してまいりました。

本村は消防非装備村でありましたが、奈良県広域消防組合に参画することによって、消防分署の建築や、救急車を配備し、専門の救急隊員による搬送等が実現できています。

また、自家処理をしていた生ゴミ等の燃えるゴミの回収も開始し、村民の皆様に安心して暮らしていただける環境整備の充実も行ってまいりました。

しかし、これらの事業は、議員の皆様や村民の皆様のご理解とご協力があってこそ成し遂げることができたもので、改めて厚くお礼申し上げます。

また、平成23年9月に発生した「紀伊半島大水害」で、本村は甚大な被害を受けました。幸いにも人命が失われることはありませんでしたが、北股地区の方々には長期の避難生活を余儀なくされました。

集落の存続を危惧する状況ではありましたが、「みんな一緒に帰ろう。」を合言葉に官民一体となって復旧に取り組むことができ、関係各所のご協力を受けながら、ようやく復旧に一応の目処が立つまでになりましたが、まだまだ復旧復興の道半ばであります。一昨日には、秋本国土交通大臣政務官が、北股の現場視察にられました。池田近畿地方整備局長も随行され、吉村紀伊山系砂防事務所長の説明と共に、私も旧北股小学校の改修等の説明と早期復旧の要望を行いました。今後も国や県とともに早期完成を目指し取り組んでまいりたいと思っております。そして、地区住民の方々が安心して住み続けられる地域づくりを目指していきます。

今後の村づくりですが、過疎化が進行している本村においては、地方創生の推進が不可欠です。現在本村では、「きのこの村づくり」と題して、野迫川村のきれいな空気と水をふんだんに使用したきのこの作り取り組んでいるところです。本当にすばらしい、おいしいきのこを作ることができますので、担い手の確保、販路の開拓、恒常的な生産を目指して産業振興に取り組んでまいります。

また、担い手の確保と申し上げましたが、このままでは本村の人口減少は避けられません。やはり、村外から人を呼び込まなくてはならないと思います。そのためには、まず、さまざまな手段を使って野迫川村を知ってもらわなければなりません。一度来ていただくと、本村の良さは十分に感じてもらえるはずで。最近、私はいろんなところで、「曲がりくねった道を抜けると、桃源郷のような野迫川村が現れるんです。」と、本村をPRしています。

そして、本村の良さを知っていただいた方には、いずれ、本村に移住してきてもらえるよう、移住・定住に関する取り組みも推進しています。移住者の方が住みたくなるような村を作るためには、まず、村民の皆様が笑顔で楽しく生き生きと暮らせる村でなくてはならないと思います。そのために、道路・簡易水道の整備、子ども達の教育環境の改善、福祉・医療の充実、本村における消防・救急の維持など、住民が安心して暮らせるような施策が重要です。

議員お述べのとおり、私の村長としての任期は平成30年6月19日までとなっております。しかし、先ほども申しあげましたように、本村の課題は山積しております。私は、野迫川村の未来への道筋を立てるためにも、引き続いて村長としての任を全ういたしたく考えております。今後ご支援、ご協力をお願いいたします。

本日は、私の思いを表明させていただく機会を設けていただき、誠にありがとうございました。

婦人会県外研修

昨年、11月25日(土)、26日(日)の2日間、婦人会員19名が婦人会県外研修で高知方面へ行きました。高知城、高知市内の朝市や桂浜を見学し、出来たてのカツオのたたきの試食や郷土料理の皿鉢料理などを味わいました。

長距離ではありましたが、バスの車内では参加会員の話も弾み、観光スポットや名所のそばを通りがかるたびに、バスガイドさんのユーモアの混じった説明に車内では笑い声が飛び交うなど、会員の親睦を深める研修となりました。



区長会開催

昨年、12月7日(木) 地場産業振興センターにおいて、区長会を開催しました。当日は、村内各大字の区長にお集まりいただき、活発な意見交換会が行われました。

なお、役場からは平成29年度事業の取組状況について以下のとおり説明を行いました。

- 総務課 「生活改善センターの修繕にかかる対応状況」について
- 住民課 「マイナンバーカードの申請補助」及び「いきいき百歳体操の開始」について
- 産業課 「きのこの村づくり事業」、「村有林整備事業」及び「有害獣侵入防止柵交付事業実績」について
- 建設課 「事業実施状況」、「雪寒対策事業」及び「簡易水道事業」について
- 教育委員会 「やまと共創郷育センター事業」、「第32回国民文化祭・なら2017・第17回全国障害者芸術・文化祭なら大会」、「国際交流事業の充実及び小・中・保育所英語学習」について
- 社会福祉協議会 「訪問事業」、「通所介護(デイサービス)」、「福祉有償運送事業」、「配食サービス事業」、「福祉用具の貸与」、「福祉用具の購入」、「住宅改修支給」及び「地域包括支援センター」について



野迫川村消防団分団長・副分団長会議

昨年、12月13日（水）に地場産業振興センターにおいて、野迫川村消防分団長・副分団長会議を開催し、以下のとおり決定しました。

1. 平成30年野迫川村消防団出初式について

○日 時 平成30年1月19日（金）

集 合 午前8時30分

開 式 午前9時

○場 所 野迫川村公民館

○隊編成について

総隊長 別所 久男 副団長

中隊名	中隊長	中隊員
第1中隊	杉谷 均 副団長	被表彰者
第2中隊	太田 利幸 分団長	第1～第2分団員
第3中隊	増本 忠司 分団長	第3～第4分団員

2. 平成30年南吉野支部連合出初式について

○日 時 平成30年1月19日（金）

開 式 午前10時30分

○場 所 野迫川村公民館

○隊編成について

総指揮者 津守 良直 南吉野支部長

中隊名	中隊長	中隊員
第1中隊	榊本 参 十津川村副団長	被表彰者
第2中隊	別所 久男 野迫川村副団長	野迫川村消防団員
第3中隊	杉谷 均 野迫川村副団長	野迫川村消防団員
第4中隊	佐古金二郎 十津川村副団長	野迫川村消防団員 十津川村消防団員

「中学生の税についての作文」吉野税務署長賞、野迫川村長賞受賞

全国納税貯蓄組合連合会及び国税庁が募集した「中学生の税についての作文」で、野迫川中学校3年西本優花さんの『私が考える税』が吉野税務署長賞として吉野税務署で表彰を受けました。また、野迫川中学校2年林陽さんの『税金の存在』が野迫川村長賞として、村役場にて村長から表彰を受けました。税の歴史や身近な使われ方などがよく調べられていて、税の大切さを上手にまとめられていました。



吉野税務署長賞 西本 優花さん『私が考える税』



野迫川村長賞 林 陽さん『税金の存在』

「奈良大立山まつり」開催

四天王をモチーフにした光り輝く巨大な「大立山」と県内各地の伝統行事が平城宮跡に集結。一年のはじめに奈良の地で無病息災を願います。

期間中には、地元食材等を使用した料理が一堂に会する「あったかもんグランプリ」等が開催され、野迫川村も出店。ぜひ、「奈良大立山まつり」にご来場いただき、奈良の冬の魅力をご体感下さい。

日 時 平成30年1月26日(金) 16時～20時

27日(土) 13時～20時

28日(日) 13時～20時

※野迫川村出店予定店舗と提供料理

かわらび荘：『猪肉・鹿肉の田舎煮込み』

ホテルのせ川：『鴨猪雉鍋』

場所：平城宮跡朝堂院跡周辺(奈良市)

料金：入場無料

アクセス：近鉄大和西大寺駅から徒歩15分

JR奈良駅・近鉄大和西大寺駅から徒歩無料シャトルバス運行

奈良大立山まつりホームページ <http://ootateyama.jp/>

主 催：奈良県冬季誘客イベント「大立山まつり」実行委員会

お問い合わせ：奈良県冬季誘客イベント「大立山まつり」実行委員会事務局

0742-27-8051

野迫川村役場産業課

0747-37-2101



診療所だより



あけましておめでとうございます。診療所の根津です。

厳しい寒さがつづきますが、皆さん体調を崩されていませんか？

今回はこれから流行すると予想される「インフルエンザ」についてです。

《インフルエンザ》

①インフルエンザとは

インフルエンザとは、“インフルエンザウイルス”によって引き起こされる感染症です。

インフルエンザにかかると38℃以上の急な発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、倦怠感などの全身症状が強くあらわれ、あわせて鼻水、咳、のどの痛みなどの症状もみられます。

高齢の方、心臓病、糖尿病、腎機能障害、ステロイド内服などによる免疫機能不全を持つ方、妊娠中の方、乳幼児がインフルエンザにかかると、気管支炎、肺炎などを併発し重症化し、最悪の場合は、死に至ることもあります。

そのため「インフルエンザかな？」と思われる場合は、早めに医療機関を受診して、適切な治療を受けるようにしましょう。

②かぜとの違い

インフルエンザはかぜの症状に加えて、筋肉痛や節々の痛み、全身のだるさが出るのが特徴的です。

③予防法

基本的にはかぜの予防法と同じです。

	インフルエンザ	かぜ
発熱	高い(38℃以上)	ないかもしくは微熱
主な症状	かぜの症状に加え、発熱、関節痛、筋肉痛、倦怠感など	のどの痛み、咳、鼻水など
発症	急激	ゆっくり
合併症	気管支炎、肺炎など	ほとんどない
発生状況	流行性	散発性

インフルエンザ予防対策 !!



- ✓ 人ごみを避け、外出時にはマスクを着用しましょう。
- ✓ 帰宅時には「手洗い」「うがい」をしましょう。
- ✓ 栄養と休養を十分にとりましょう。
- ✓ 室内では加湿と換気をよくしましょう。

また、感染を広げないためにも、感染の可能性がある方は、咳やくしゃみをおさえた手、鼻をかんだ手はただちに洗うようにし、周囲へ配慮（咳エチケット）しましょう。

④治療法

インフルエンザは薬（飲み薬・吸い薬・点滴）があるので、上に挙げたような症状がある場合は医療機関で検査を行い、薬を処方してもらいましょう。

また、インフルエンザの流行を拡大させないためにも、治療開始から最低5日間は、自宅療養が推奨されます。

《診療所からのお知らせ ～出張診療について～》

さて、話題は変わりますが、今年4月から半年間程度行う予定の「弓手原地区へのお出張診療」についてお知らせします。

出張診療というのは、診療所まで来院されるのが困難な地区へ医師等が出張し、生活改善センターや公民館で診察や処置、薬の処方を行うというものです。

今回、平成30年4月より半年間、モデル事業として弓手原地区へのお出張診療を月1回程度行おうと考えています。

弓手原地区を選んだ理由としては、診療所から最も遠く、なかなか診療所までの受診が難しいという声をよく聞くからです。そこで医師等が弓手原まで出張し、生活改善センターを借りて診療を行おうと考えています。

詳しい内容については、出張診療の開始時期が近づいたら再度ご報告します。

基本的には期間限定のモデル事業ですので、期間終了後には一旦、出張診療を終了することをご了承ください。



野迫川村 ハ(歯)ッピー通信

よく噛んで、高血圧の予防を

野迫川村国民健康保険診療所 歯科医師

正 田 農 夫

1. 冬は高血圧にご注意！

寒い冬は血圧の変動が大きいので、お部屋やお風呂場の温度を暖かめにするよう気をつけることは皆さんもよくご存じだと思います。また、寒くて運動不足になりがちですが、それに加え、あったかいラーメンやうどん、おそばのおつゆなど塩分の取り過ぎにも注意しなければいけません。

ところで残念ながら、野迫川村の皆さんは奈良県内でも血圧が高いという調査結果が出ています。

**2. よく噛むことで高血圧の予防を！**

高血圧のもう一つの大きな原因はストレスと言われています。このストレスをやわらげる意外な方法が「咀嚼＝よく噛む」であることがわかっています。

①よく噛むことで脳の中の扁桃体の活動を抑える

＝ストレスをやわらげる→**高血圧予防**

②よく噛むと唾液がよく出て、薄味がわかる。

＝塩分ひかえ目→**高血圧予防**

③よく噛むことで肥満防止→**高血圧予防**

**3. 塩分の少ない食事をとりましょう！**

高血圧予防の食事は、まず塩分をとりすぎないことです。

野迫川村ではいつも管理栄養士の辻本さんが実際に「とうもろこしごはん」など作って、おいしく試食しながら指導されています。

また、魚、牛乳、くだもの、納豆、ホウレンソウなど、体内の余分な塩分を外に排出してくれるカリウムを多く含んでいる食物を選ぶことも大切です。

野迫川村国民健康保険診療所では歯や入れ歯の治療だけでなく、歯科相談や歯みがき指導を行っています。

奈良地方法務局人権擁護課の移転のお知らせ

奈良地方法務局人権擁護課は、平成30年2月13日（火）から次のとおり事務室を移転して業務を行うこととなりましたのでお知らせします。

【移転後新所在地】 〒630-8301 奈良市高畑町552番地
奈良第2地方合同庁舎 2階
【電話番号】 0742-23-5457（人権擁護課）
※電話番号の変更はありません。

（お問い合わせ先）

奈良地方法務局総務課 TEL 0742-23-5534（代表）

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！

国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

★「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

★「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。

お問い合わせ先 大和高田年金事務所 ☎0745-22-3531
野迫川村役場住民課 ☎0747-37-2101

国民健康保険（国保）の制度は平成30年度から「各市町村ごとの運営から県域での運営」に変わります

国民皆保険制度を支える国保の構造的課題

- 「年齢構成が高く医療費水準が高い」
- 「所得水準が低く保険料負担が重い」
- 「小規模な運営主体（市町村）が多く財政が不安定になりやすい」

高齢化がすすみ
課題が深刻化

加入者の皆さんにとっては・・・

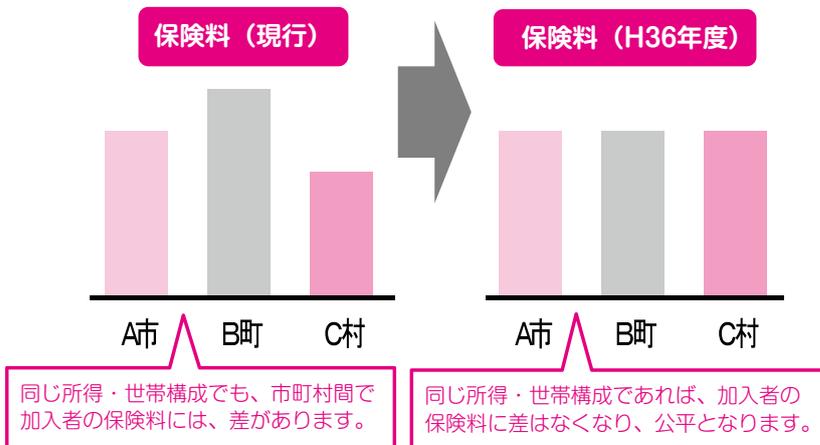
医療費の単価（診療報酬）は全国共通の制度なのに、国保の保険料負担は市町村ごとに異なっています。

こうした課題に対応するため

○平成30年4月から、県も市町村とともに国保の運営に加わり、国保の財政運営を市町村単位から県単位に拡大します。これにより、予期せぬ医療費増等の財政リスクの軽減など、**国保運営の安定化**につながります。

○「**同じ所得・世帯構成であれば、県内のどこに住んでも保険料が同じ（平成36年度予定）**」になることを目指し、**加入者の負担の公平化**につながります。

医療費は毎年増加の傾向ですが、今回の国保制度の改正によって保険料負担が一定程度増加する加入者については、一度に過度な負担増とならない仕組みを設けます。



○必要な医療サービスを安心して受けていただけるよう、県、市町村、関係機関が連携して、引き続き**医療提供体制の整備や医療費の適正化**に取り組んでいきます。

加入者の皆さんにとって

将来的に急激な保険料上昇が起きにくくなり、**安心につながります。**



※窓口は、平成30年4月以降も引き続きお住まいの市町村です。

制度改正にご理解、ご協力をお願いいたします。

吉野税務署からのお知らせ

平成29年分所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は、
平成30年2月16日(金)から
平成30年3月15日(木)までです。

【確定申告会場開設日】 平成30年2月16日(金)

- 税務署では、2月15日(木)までは通常の業務体制で事務を行っていますので、**上記期間(2月16日(金)以降)**に確定申告の相談をしていただくようお願いします。
- 確定申告会場は、混雑状況によっては**長時間お待ちいただく**ことがあります。
- 申告会場では、**16時まで申告相談の受付**をしていますが、混雑状況により早めに終了する場合がありますのでご了承ください。

(問合せ) 吉野税務署 TEL: 0746-32-3385

※野迫川村での確定申告相談会(2月開催予定)については、別途お知らせします。

特定最低賃金が改定されます

奈良県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金	時間額 860円 (平成29年12月27日発効)
奈良県電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業最低賃金	時間額 849円 (平成29年12月27日発効)
奈良県自動車小売業最低賃金	時間額 851円 (平成29年12月27日発効)
奈良県木材・木製品・家具・装備品製造業最低賃金	時間額 816円 日額6,527円 (平成元年1月25日発効)

奈良県最低賃金は762円→786円(平成29年10月1日に改定されています)

- 奈良県最低賃金は、奈良県内で働くすべての労働者に適用されます。ただし、奈良県最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、金額の高いほうの最低賃金が適用されます。
- 最低賃金には精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外労働・休日労働・深夜労働の割増賃金、賞与、臨時の賃金は算入されません。
- 月給制の場合は、月給を1ヶ月平均の所定労働時間で除して金額を比較してください。
- 特定最低賃金が適用されない場合もありますので、詳しくは奈良労働局賃金室までお問い合わせください。

奈良労働局賃金室 0742-32-0206

てんいち先生



村県民税の納期限は

1月31日(水)です

平成29年度村県民税第4期の納期限は1月31日(水)です。

この日までに役場窓口や、各金融機関で納付をお願いします。

また、口座振替の引落しもそれぞれこの日に行います。

口座残高に不足がないよう、事前にご確認ください。

巡	1月22日(月)	平・大股・北今西・檜股・弓手原
回	1月23日(火)	池津川・立里・上垣内・北股
日	1月24日(水)	今井・平川・柞原・中・上

のせ川歌壇

木枯らしが
木の葉を転がしかさこそと
冬の始めを奏で始める

福田 雪美

冷たさに
色をなくせし木々たちの
にぎあう季節を
待ちこがれおり

中西 章

花育て
山の樹育て傘寿なる
働き通せしわが手見つめる

吉野 武文

跳べぬなら
引きて押しみよ畑の柵
知恵しほりしか猪の足跡

中田 敬子

一枚に
なりしカレンダー風吹けば
左右にゆれつつ時刻みおり

西前 睦代

新時代を
きり啓きたる龍馬像
太平洋の先焦がれしか

西本 良子

和歌山へ
年に一度の研修会
那智大社へと語り辺の会

小倉 徳太郎

冬のバラ
開くことあらず黒ずめば
極寒の師走のすぎゆく速さ

北沢 孤山

保育所 高野槇クリスマスツリー飾りつけ

昨年、12月6日（水）、野迫川村の特産品である高野槇で作ったクリスマスツリーを役場前に設置しました。

今回は、保育所の子供たちにも来てもらい、飾りつけを手伝ってもらいました。本格的な冬が訪れ、雪も少し降っているなか、保育所の子供たちが手作りした飾りを、ツリーに飾りました。

飾りつけが終わったあと、きれいな飾りつけのついたツリーの前で、みんなで記念撮影を行いました。

